

第8回新城市若者議会

令和7年1月5日（水）午後7時00分～午後7時47分
新城市議会 議場

開 会 午後7時00分

1. 若者議会議長あいさつ

○古瀬有菜議長 若者議会議長の古瀬です。若者議会条例第6条第1項に基づき、本日の進行を務めさせていただきます。

ただいまから第8回新城市若者議会市長答申を行います。5月の第1回若者議会から私たちは、若者が活躍できるまちを実現するべく、様々な活動を行ってきました。8月の第5回の若者議会では、政策中間報告を行いました。その後も担当課職員の方々からアドバイスや意見をいただきながら話し合い、令和8年度若者予算事業計画を策定いたしました。本日は、若者議会市長答申として、3つの事業を説明します。

2. 事業報告

○古瀬有菜議長 始めに、余暇・趣味・居場所委員会による「れっつごーまちなみ！事業」と「帰ってこりん！若者同窓会応援事業」です。お願ひします。

発表者は、野澤澪央（のざわ れお）委員、平良陸（たいら りく）委員、小山玄貴（こやま はるき）委員、野澤夢叶（のざわ ゆうと）市外委員、夏目響（なつめ ひびき）市外委員です。よろしくお願ひします。

○小山玄貴委員 今から、余暇・趣味・居場所委員会の発表を始めます。よろしくお願ひします。私たち、余暇・趣味・居場所委員会では、余暇・趣味チームと居場所チームに分かれて検討を行いましたので、まず、余暇・趣味チームから発表をさせていただきます。

発表は、このような目次で進めます。まず、私たちが定めた目標についてお話しした後、現状と課題について説明します。そして、政策案や手法、それにかかる予算と、新城市にもたらすメリットをお話させていただきます。

最初に私たちが定めた目標についてお話しします。今回の余暇・趣味チームでは、「新城

の若者が今よりもさらに趣味や余暇を楽しめること」を目標に設定し、政策案を練ってきました。これは、第2次新城市若者総合政策の「若者が自分らしくいられるまち」という項目に基づいています。私たち若者が仕事や勉強だけでなく、余暇や趣味の時間を大切にし、充実した生活を送ることができる環境を整えることが新城をよりよくするために必要であると考えました。

次に新城の現状や課題についてご説明します。新城市では、ほかの街と比べて若者が放課後や仕事後に気軽に立ち寄り、友人と話したり、飲食をしながら余暇を楽しんだりすることができるようなスターバックスのような居心地の良い場所が少ないという現状があります。実際、若者議会で行ったアンケートでも、そのような声が多く上がりました。そのような声から第9期若者議会では、まちなみ情報センターのリノベーションを行いました。ソファやポットの設置をして若者が過ごしやすい空間にリノベーションを進めたものの、こうした取り組み自体は知られていますが、具体的に何が変わったのかについては十分に知られていません。さらに、まちなみ情報センターは勉強する場所というイメージがいまだに払拭されておらず、実際には飲食をしたり友人と気軽に会話を楽しんだりできる場所であることが広く認知されていないという課題があります。

○平良陸委員 このような課題を解決するため、私たちは3つの政策案を考えました。1つ目はまちなみ情報センターのPRです。第9期でリノベーションを行った際にもPRを行いましたが、広くPRできていないことや、まだ知らない人が多くいると分かったため、再PRをします。手法としては、大きく4つあります。1つ目は、飯田線内における電車の中吊り広告です。こちらは、2週間を2ヶ月行おうと考えています。電車の広告は、

多くの人の目に留まりやすく、知つてもらうためには効果的であると考えました。2つ目は、ポスターの掲示です。市内の商業施設や駅に掲示することで、多くの人の目に留まることを狙いとしています。3つ目はこちらのようなカードを入れたティッシュ配りです。カードは自分たちで印刷し、今年度中に軽トラ市などで配布したいと考えています。ティッシュと一緒に配ることで、もらってくれる人を増やします。4つ目は、まちなみ情報センターの紹介動画やラジオの作成です。市内の学校で流してもらい、直接的な認知を目指します。以上の4点は、使い方のイメージが湧きやすいものにして、実際に利用してくれる人を増やします。

2つ目は、まちなみ情報センターでの飲食物の販売です。現時点では、管理人の方が1名しかおらず、現金の取り扱いが難しいそうです。そのため、飲食物の販売ができない状態です。そこで、電子決済を利用した飲食物を販売できる事業者を公募し、よりまちなみ情報センターを居心地よい場所にしたいと考えています。飲食物は日持ちするものがよいと考えています。

○野澤澤央委員 3つ目は、チェーン店の誘致です。友人と気軽に立ち寄れて、余暇や趣味を楽しむことのできる場所を作ることが必要です。例として「スターバックス」や「ミスタードーナツ」などがあげられます。こちらは答申後に誘致のために私たちでできることを探っていきたいと考えています。以上の3つが政策案です。

この事業にかかる費用は飯田線の中吊り広告にかかる委託料220千円と、ポスター印刷にかかる印刷製本費67千円です。

この政策を実施することで、市には次のようなメリットが期待されます。まず、まちなみ情報センターの施設利用率が向上します。これまで十分に活用されていなかった施設に

若者が集まることによって施設が明るくなり、地域の活性化に繋がります。また、若者が集う場所ができることで街全体が明るく活気のある雰囲気になります。若者が新城市に滞在する時間が増えることによって交流の機会も増え、まちにポジティブなエネルギーが広がります。さらに、カフェなどのチェーン店を誘致することで、市民が市外に出かけなくても市内で快適な時間を過ごせるようになります。これにより、市民の生活の質（QOL）の向上にもつながります。

続いて、居場所チームの説明を行います。

○野澤夢叶市外委員 余暇・趣味・居場所委員会、居場所チームです。

私たちは、「帰ってこりん！若者同窓会応援事業」と題して、若者のための居場所づくりに関する提案をさせていただきます。

私たちの提案の目的は、市外に出た若者が、新城に帰りたいと思う場をつくることがあります。このような居場所をつくることは、進学や就職でふるさとを離れた若者たちが地元、新城とのつながりを維持し続けること、そして、市外で夢を追いかける若者にとって、新城がいつでも帰ってこられる心の支えとなることにつながります。

では、どうすれば若者は新城に帰ってきたいと思うのでしょうか。私たちの経験をもとに考えると、「若者がふるさとに帰る一番のきっかけは、結局同窓会ではないか？」という結論に至りました。そこで、ふるさとに帰るきっかけとして同窓会の開催を市が積極的に支援する事業を提案します。ターゲットは、18歳から30歳までの若者です。

このような政策は、日本各地で行われています。このスライドを見てもれば分かることおり、その中でも新城市に人口規模や立地が類似している3つの自治体を示しました。

他の自治体では、同窓会参加者1人あたり2,

000円～3,000円程度の補助金を給付し、市政に対するアンケートや広報活動の場として活用していました。

私たちの新城市にも類似の事業が既に存在します。それが「25歳成人式開催補助金」です。これは、市内において開催する25歳成人式に対し、1人あたり1,000円を補助する制度です。要件として、出席者が10名以上かつその1割以上が市外在住であることなどが定められています。今回の「帰ってこりん！若者同窓会応援事業」は、この既存の「25歳成人式開催補助金」を同窓会の開催を応援する制度に拡充するという事業となっています。

○夏目響市外委員 今回、若者議会が提案する理由として、4つの大きな意義が挙げられます。1つ目は、私たち若者の生の声をもとにしているため、説得力のある提案ができるここと。2つ目は、申請方法を電子フォームにするなど、当事者である若者のニーズに即した使いやすい制度設計ができるここと。3つ目は、若者議会がSNSなどで発信することで、市外にいる若者にも情報を届けられること。そして4つ目は、既存の25歳成人式開催補助金の申請数が少ないという市の事業の課題を、私たち若者議会が主体となって改善できることです。

では、具体的な制度案について説明します。まず、補助の要件について、同窓会を実施する年度の4月1日時点で18歳から29歳までの年齢を対象とし、規模は10名以上、または同窓会の3割が出席する同窓会を対象にします。また、目的である市外からのUターンを促すため、出席者の1割以上（最低2名）が市外在住であることを要件とします。そして、市内の中学校の卒業生であること、中学校の学年や学校単位のグループであること、市のアンケートに回答していただくこと、移住や定住などに関するチラシを配布することを要件とします。

とを要件とします。

次に、交付までの流れを説明します。若者が使いやすいように申請は電子フォームで行い、交付決定後、人数分の「いーじゃん券」を交付します。同窓会を実施した後、実績報告書と集合写真を提出していただき、市が卒業アルバムとの照会なども含めて審査し、受理するという流れです。

この制度案では、参加者1人あたり3,000円分の「いーじゃん券」を進呈することを考えています。予算としては、3,000円を70人分、合計で21万円を想定しています。これは、既存の25歳成人式開催補助金に計上された予算を踏襲するためです。

この事業が実現すれば、新城市にとって多くのメリットが期待できます。まず、市外の若者が帰省するきっかけが増え、市の関係人口が増加します。これは将来的なUターンや定住にもつながるはずです。次に、補助金の申請数が少ないという既存事業の現状を改善することができます。また、同窓会という若者の集まる貴重な場を活用し、市の政策を若者に周知したり、彼らの生の声をアンケートで収集したりできます。さらに、補助を「いーじゃん券」を用いて行うことで、市内店舗の利用が推進され、地域経済の活性化にもつながります。

このような既存事業の改良によって、新城に帰りたくなる若者の居場所になることを目指します。

この「帰ってこりん！若者同窓会応援事業」は、若者と新城をつなぎ直し、未来への投資となる事業と私たちは考えています。以上で、私たち余暇・趣味・居場所委員会の発表を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○古瀬有菜議長 ありがとうございました。自席にお戻りください。次に、新城広め隊委員会による「食歴伝 新城の魅力を拡散事

業」です。お願いします。

発表者は、中野智文（なかの ともふみ）委員、鈴木健司（すずき けんじ）委員、加藤泰輝（かとう たいき）委員、菅沼堅太（すがぬま けんた）委員、三浦千友莉（みうら ちゆり）委員です。よろしくお願いします。

○三浦千友莉委員 新城広め隊委員会の発表を始めます。

私たち新城広め隊委員会は、第2次新城市若者総合政策の中の「若者にとって誇れるまち—新城市を知ってもらう」をテーマとして取り上げました。

第2次新城市若者総合政策の「若者にとって誇れるまち」の説明にはこのように書かれています。「若者が活躍するまち」には若者が自らの環境について知ることが重要です。若者自身が地域の魅力を知り、価値を実感することで新城市に対する誇りと愛着が生まれます。その魅力を市内・市外の人に発信し、多くの方に新城市的関心を高めてもらうことを目指します。

また、「新城市を知ってもらう」の説明には、多くの方に新城市的魅力について知つてもらうことを目指します。新城という名前はもちろんのこと、名産や観光地、取組内容などを発信し、「ちょっと気になるまち新城」にしていきます。と書かれています。これらの目的に沿って、私たちの委員会では、新城市的何を周知したいのかを話し合った結果、「食」と「歴史」の2つの視点から新城を理解してもらいたいと考え、事業名を「食歴伝 新城の魅力を拡散事業」として政策内容を考えました。

○加藤泰輝委員 「食」について取り上げた背景としては、僕たちは農業課の職員の方の話を聞いて、新城市で専業農家として新規就農することが難しくなっていることを知りま

した。その理由は、初期投資で多額の資金が必要であることや、就農しても野生動物の被害が多いことから、やめてしまう人もいると聞きました。新城市には、梅やほうれん草、八名丸さといもなど多くの特産品がありますが、このままでは特産品を作る農業の担い手がいなくなってしまうのではないか、また、農業関連の仕事を選択する若者が少ないことが問題ではないかと考えました。

食を通じて学び、まずは多くの人に新城市的特産品を認識してもらい、「新城ならコレ」という付加価値と知名度を上げて、新城市に来る人を増やしたいです。新城の農業や特産品に興味を持つ人が増えれば、将来的には担い手の確保にもつながると考えます。地域の農家さんたちと協力し合いながら新城の魅力を再発見し、次の世代にも誇れるまち新城をつくりていきます。そして、食という地域の伝統を継承していきます。

政策のターゲットは、「市内外の若者」としました。その理由としては、市内の若者の場合は、地域のつながりがあり、周囲の人々に相談しやすく、農業を始めやすいという良さがあります。SNSという不特定多数の人々が見る特性上、市外の若者もターゲットに加えることによって、より多くの人が新城市を理解する機会が増えると考えました。

○菅沼堅太委員 政策案としては、若者目線で特産品をPRする動画を作成し、YouTube等に投稿します。動画の出演者が若者であることと、動画構成を若者が考えるので、若者の心をつかむことができる作品ができると考えます。

具体的な動画の内容は、自然薯や鳳来牛、八名丸さといもなどの特産品をASMR、料理動画、農家突撃動画、自分たちで育ててみた動画等のテーマで投稿したいと考えています。ただ動画を投稿するだけでなく、YouTube広告でASMRと農業動画を、年齢

を10代から20代に絞って流すことにより、より多くの若者が視聴できます。新城市の特産品や農業について動画をきっかけに若者に知ってもらうことで、地域の食文化が継承され、将来的に農業の担い手として活躍する若者を増やしてまいります。

想定される費用は、動画の編集の委託料204千円、Y o u T u b e の広告料315千円です。

この政策を行うことによって得られるメリットは、広く新城市的食を認識してもらえるという点です。広く新城の食を知ってもらうことで、特産品に興味が湧き、実際に買ってもらうことで、生産者の方の収入となり、金銭的問題で農業を辞める方が少なくなると考えました。

また、新城市的特産品を買ってもらえることで、担い手不足の解消のきっかけや自分たちの市の凄さを感じるきっかけになり、地元の良さを再発見できるため、若者が新城市のことに誇りを持つことができます。

○中野智文委員 次に「歴史」についてです。歴史について取り上げた背景としては、今の若者が歴史について知らないということがわかったからです。僕たちの周りにいる若者に長篠の戦いについてアンケートを取りました。長篠の戦いが誰と誰の戦いなのかを聞いたところ、52%の人が織田・徳川軍と武田軍と答えることができませんでした。また、新城のヒーロー鳥居強右衛門が誰に助けを求めに行つたかと聞いたところ、65%の人が正しく答えることができませんでした。教科書に載っていたり、長篠合戦のぼりまつりというお祭りの名前になっているので、言葉だけは知っていても、詳しく知っている若者が少ないということが分かりました。若者が歴史について知らないと、歴史が風化する可能性が高くなります。祭りの担い手や語り手の減少も課題となっています。

歴史や文化を知ってもらうことで、興味を持ってくれた若者がお祭りに参加し、担い手となる若者が増え、新城市的歴史・伝統が継承されていくと考えています。

歴史チームでは、政策のターゲットを設楽原歴史資料館職員の方のアドバイスを元に小学校6年生から中学校3年生までにしました。その理由は2つあります。1つ目は漢字力です。ターゲットの年齢層を広めにすると漢字力の差がありすぎて漢字と平仮名の使い分けが難しいからです。2つ目は学習内容に関係する部分があるからです。歴史は小学校6年生から学習を始めます。また、中学校でも歴史を学ぶ機会があるからです。

○鈴木健司委員 私たちが提案する政策は、4コママンガを用いたPR事業です。なぜ4コママンガを用いるかというと、手軽で見やすく、簡潔でまとまっていてわかりやすいからです。また、ポイントが絞られているので覚えやすくなります。併せて、それに関連した巡礼マップなどを用います。巡礼マップは、実際に足を運んで、地図ではわからないデータを入れたり、地元に住む私たちだからこそわかる情報を入れます。これらの事業を行い、市内の小中学生に歴史やそれに関する情報を理解してもらうきっかけを作ります。できた冊子は、来年度、小学6年生から中学3年生に配布します。また、設楽原歴史資料館の職員の方にお話を聞いた際に、市内の小学6年生が見学に訪れるときも話を聞きました。なので、再来年度以降は、資料館に訪れる小学生に配布したいと考えます。配布した漫画は、歴史を知るきっかけとして使ってほしいと考えています。

想定される費用は、冊子の校正と印刷のための印刷製本費927千円、漫画の執筆を依頼するための筆耕翻訳料979千円です。

本政策を実施することにより、新城市的歴史を継承する一助となることが期待されま

す。若者を中心に、市民が新城市の歴史に触れるきっかけをつくることで、歴史が「みんなが知っている身近なもの」となり、共通の話題として語り合ったり、自らの言葉で他者に伝えることができるようになります。また、新城市特有の文化を広く発信することで、歴史や文化に关心を持ち、伝統あるお祭りや歴史イベントなどへの参加者の増加が見込まれます。このように、市内外を問わず多くの人々が新城の歴史を知ることにより、歴史をきっかけとした関係人口の拡大が期待され、新城市的歴史を「自分ごと」として捉えてふるさとの誇りとして語ることのできる若者の増加にもつながると考えます。これらの政策を通じて、市民や市外の方に新城市的興味・関心が高まる活動をしてまいります。

以上で新城広め隊委員会の発表を終わります。ご清聴いただきありがとうございました。

○古瀬有菜議長 ありがとうございました。
自席にお戻りください。

○牧野市民自治推進課長 それでは、3つの事業の説明が終わりましたので、若者議会から市長に答申を行います。若者議会議長は演壇の前へ、市長は演壇へ移動をお願いいたします。

3. 答申

○古瀬有菜議長 令和7年11月5日
新城市長下江洋行様
新城市若者議会議長古瀬有菜
若者総合政策の実施に関する事項について（答申）
令和7年5月7日付け新市自6・2・4にて諮詢のありました事項について、令和7年度若者予算事業計画を策定しましたので、下記のとおり答申します。

記

令和8年度新城市若者予算 予算総額 2,922千円

1 れつごーまちなみ！事業 287千円

若者が余暇や趣味を楽しめる環境を整えるため、まちなみ情報センターにおける飲食物の販売及び電車の中吊り広告や動画による同センターのPRを実施します。

2 帰ってこりん！若者同窓会応援事業 210千円

市外に出た若者が帰りたいと思える居場所を整えるため、25歳成人式開催補助金を見直し、幅広い年齢層の若者が活用しやすい「おかえり若者同窓会応援制度」として新設します。

3 食歴伝 新城の魅力を拡散事業 2,425千円

市内外の若者に新城市をより深く知ってもらい、関心を高めてもらうため、若者目線で特産品をPRする動画や、長篠・設楽原の戦いなどの歴史について紹介する4コママンガ冊子を作成します。

○牧野市民自治推進課長 自席にお戻りください。

4. 市議会議長あいさつ

○古瀬有菜議長 それではお忙しい中、ご出席いただきました新城市議会議長、長田様からあいさつをいただきたいと思います。

○長田共永市議会議長 まず本日、市長答申に臨めたことをうれしく思います。そして、ほつとしている表情が、やりきった感が出たのかなと、そんな思いでいます。肩の力を抜いて笑って聞いてください。にこやかな表情で結構です。また、本日はニューキャッスルのユースの皆様も傍聴に見えておりますので、後で通訳さん、議長の言葉を伝えておいていただきたいですが、そちらも感謝いたします。本日より、月曜まで新城というまちを楽しん

でいただきたい。そして11期の皆さんはどう関わるかわかりませんが、わきやっぴ祭も大成功を議長として祈っております。そして、議会としても応援しているということをまずお伝えさせていただきたいと思います。

海外の方が見えるから言うわけではないんですが、前にも言ったことがあると思いますが、世界共通の言葉として、「今どきの若い者が」という大人の嘆きがある。これは決して大人が嘆いているということではなく、若者へのエールだと思っていただければいいのですが、もし若者が、今どきの若者が悪いと、出来が悪いというならば、とっくに人類は滅亡しますから、メソポタミアの時代からそうした言葉を言われているのは若者へのエールだということでございます。そんな中で、君たちは世界からZ世代と呼ばれていると思う。Z世代らしく、我々とは違う武器がある。議長、我々の世代とは違う武器が、皆様あるのだから、そんな提案で若者政策をまず考えていただきたい。Z世代らしい政策というものがきっとできるはずだと私は思っています。

そんな中で、君たちが最初にこの議会に来たときに、新城市の若者条例を読めと、きちんとその目的は何かを読め、そして、若者議会に応募した動機、その目的をきちんとどこかで見えるようにしろと、その思いが、本日の答申になっていたかどうか、その点をまず考えていただきたい。

そんな中で、まだまだ磨かなければいけないところがあるかと思いますが、本日、皆様方の真摯な意見を聞いて、基本的に料理の世界においては、まずい食材はないです。まずい料理があるだけ。つまり、それをこれから君たちの政策をどういう手法で、今以上にこの答申をしていくか、これは議会も今後一緒にになって手伝いますので、一緒に素晴らしいでき上がったものを作りたいなと思っております。

まだまだ、議長も、君たちにまちづくりで負けるわけにはいかない、本職の議会が若者議会には負けないとと思っておりますので、その点は覚悟して、この、それぞれの委員会の事業、きちんと、議会との、また（意見）交換がありますので、その時まで楽しみしていてください。そして君たちも真摯に、この答申を磨くようにしておいてください。

改めて楽しむということだけ伝えたいと思います。もちろん、若者議会は市の税金を使ってこの事業をやっているのですが、少なくとも若者議会の委員の皆様には、事業を楽しんでほしいと思います。

この中で、新城有教館高校の生徒の諸君、ちょっと手を挙げてください。多いですね。12月5日に新城東高校の同窓会長、そして同窓会OBの皆様が、君たちに芸術鑑賞会で打ち上げ花火を今年もプレゼントします。自身が、なぜそうした事業を取り組んでいるか、NPO、ノンプロフィットな事業を取り組んでいるかというと、もちろん君たちの笑顔が見たいだとか、応援をしたいだとか、そんな気持ちもあるわけですが、それ以上に、自分が楽しむ。市民活動、NPO活動は、自分が楽しむことだ。君たちの若者議会の事業も、まず自分が楽しんでいただきたいと思う。それだけ若者議会を好きになってください。そして、今の君たちの思いを次の世代にきちんと伝えてください。そんな思いが若者条例に、基本的には、簡単なことを言えば、君たちの思いを次の世代につなげる、そんな思いが若者の条例です。本市の若者条例の目的です。そういった思いを引き継いでいただくと同時に、改めて君たちの、これからまだまだ若者議会は続きますので、最後まで一生懸命やつていただこうことを祈念して、議長からの挨拶とします。

1つ忘れておりました。この若者議会の皆さんと、7期の若者議会の皆さんと、議長から、いつも特に、女性の委員さんに伝える

ことがあって、きっと皆さん覚えていると思うのですが、君たちと同世代の私は娘がいます。SNSで、時に、親父と娘はLINEをブロックされて、その解決方法を教えてくださいと言って、誰1人として、答えは持ってきていただけませんが、少し娘も大きくなりまして、この頃LINEが繋がるようになったということを皆様方にご報告し、議長からの挨拶とします。

本日は、ありがとうございます。

5. 市長あいさつ

○古瀬有菜議長 ありがとうございます。最後に、下江市長からご挨拶をいただきたいと思います。

○下江洋行市長 まず、本日の若者議会の開催、そして答申をいただきましてありがとうございます。古瀬議長から3つの事業について記載をされました答申書を受け取りました。

5月ありましたけれども、皆さんが第1回目の若者議会で、やや緊張した面持ちで、それぞれが所信を述べられた、もう半年ほど前のことと思い出すわけあります。そして、8月には中間報告をいただきました。これから11月に向けて、どんなふうに内容ができるか上がっていくのかなということを楽しみにしながら、8月の中間報告を受けました。そして、本日、皆さん、この5月から本日に至るまで、皆さんがしっかりと練り上げた答申を、3つの事業についていただくことができました。これは、若者議会を通して、市の発展に繋がる、皆さんの、本当にお力添え、また協力に感謝を申し上げるところでございます。

今、3つのそれぞれの事業について、あまり細かくは話はしませんが、1つずつ少し触れてみたいと思います。まず1つ目の「れつごーまちなみ！事業」、余暇・趣味・居場所委員会の皆さんの発表でございます。や

はり、人が集まるところには共通点があります。楽しい場所、面白そうな場所です。まずは、面白そうだなと思ってもらえるようなPR、これをしっかりと考えてもらいたいと思います。そして、来てもらって、面白そうだなと思って来てもらって、行ったら楽しかった。楽しいが嬉しいに変わって、またもっと人を呼び込んでこようよ、というように繋がりの輪が広がっていく、そんな展開になっていくことを期待しております。そして、飲食物の販売も、あそこに行くと、あそこにしかないものが売っているというものを選んでいただきたいな、また考えてもらいたいなと思います。そして、チェーン店の誘致ということをお話をされました。チェーン店の誘致は、そんな簡単ではありません。やはり、チェーン店が立地し続けることができるようなマーケットがないと立地は簡単ではございません。そんなこともしっかりと勉強してもらいながら、方向性を模索していっていただきたいなと思いました。

そして、2つ目の事業であります「帰つてこりん！若者同窓会応援事業」、余暇・趣味・居場所委員会の皆さんの発表であります。まず、帰りたいと思える居場所があること、これとても大切なことですよね。でも、帰りたいと、本当に帰りたいと思うのには、居場所があるだけでは、もちろん帰れますけれども、それよりもっと大事なことがあると思うんですね。それは、今回18歳から29歳の年齢の方をターゲットにされているということですけども、その前の小学校、中学校の年代のときに、自分たちのまちが好きで、郷土愛を育むような、そんな教育とか環境があれば、本当に自分たちのまちに、大人になっても自分たちが生まれ育ったまちに心を寄せて大切にする、そして外に住んでいても応援する、そして本当に何回でも帰ってきたいと思えるような、そんな気持ちになるはずです。ですから、義務教育のときに、どんな郷土愛

を育む学びとか教育が必要なのかなというようなところまで掘り下げるて考えてもらえると、さらに面白いんじゃないかなと思いました。

そして、次に、3つ目の「食歴伝 新城の魅力を拡散事業」、新城広め隊委員会の皆さんのが発表であります。まず、農業のこともしっかりと勉強していただいてありがとうございます。今、この令和7年度から令和9年度まで3年間、国の交付金を活用しまして、農山漁村振興交付金という、この交付金を活用しまして、作手地区で農業、これはお米も、それからほうれん草、そしてトマト、そして菌床しいたけ、いろんな特産品があるんすけれども、こうした農業にてこ入れをしていくような、こんな取り組みを始めたところであります。のために、作手地区で協議会も立ち上りました。農業だけではなくて、加工品の開発というところまで進めて参りますので、ぜひこの事業の中で、その取り組みにも関心を持ってもらって、今後の活動の中で関わっていただくと面白いな、皆さんのがになるんじゃないかな、新城のためになるんじゃないかなと思います。そして、小学校6年生から中学校3年生の生徒さんに、皆さんのが作った印刷物、これは4コママンガであったり、そんなものになるのかなと思いますが、これを配るというのの大変いい取り組みだなと思いました。やはり、さっきも言いましたように、小学校の頃から、中学校の頃から、ふるさとの戦国の歴史のまち、新城のふるさとに誇りを持ち、郷土愛を育むような、そんな教育に繋がっていくためにも、とてもいい提案だと思いました。しっかりと進めていただきたいな思った次第であります。

いずれの、この3つの事業も、昨年度策定いただきました第2次若者総合政策の指針に基づいて、今回提案いただけたものと受けとめました。皆さんのが新城をより良いまちにしたいという思いだけでなくて、若者にとって新たなまちの価値を創造したいというよ

うな、そんな思いの詰まった提案だったと思いますので、この提案を尊重して参りたいと思います。この事業、今後におきましては、来年度令和8年度の新城の予算編成の中に組み込ませていただきまして、そして来年の3月の議会に提案をして参りたいと思っております。そのためにも、より事業の内容が精査されて良くなるように、後半の若者議会では、実施に向けて、より一層皆様しっかりと内容を詰めていただきたいなと思っております。

さて、今週末の11月8日の土曜日であります、新城文化会館で若者政策10周年記念イベント「わきやっぴ祭」が開催されます。私も大変楽しみにしております。このイベントは、昨年度の第10期の若者議会の皆さんのが提案をしてくださいました。そして、若者議会を経験されたOB、OGの方を中心に企画運営を行っててくれております。これまでの10年間を振り返り、将来の新城のあるべき姿を想像しながら、次の10年の若者政策について考えていただくきっかけにしていただきたいと思います。大変楽しみにしております。そして、この「わきやっぴ祭」の開催に合わせて、海外の6か国ニューキャッスルから7人のユースの皆さんにお越しいただきました。心より歓迎申し上げます。本日も傍聴席から、この若者議会の様子をご覧いただくことができました。ありがとうございます。

新城の若者議会は、もう言うまでもないんですけども、海外のニューキャッスルの若者議会から刺激を受けて、日本国内では珍しい取り組みとして誕生した経緯がございます。この1週間、海外6か国ニューキャッスルからの7人のユースの皆様との交流の中で、海外で先進的な活動をされている皆さんと意見交換をしていただきながら、今後お互いの活動のヒントになるようなものを得ていただける機会になることを願っております。

最後になりますが、本日、答申をいただきましたお礼と、そして今後のさらなる政策の磨き上げに向けての皆さんのご活躍をご祈念申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

本日ありがとうございました。

○古瀬有菜議長 ありがとうございました。
本日、市長答申を終え、ここまで考えてきた政策について答申を行うことができました。今後もより良い政策となるよう、第11期若者議会に関わる方々とともに、政策実現に向けて検討を重ねて参りたいと思っています。

これをもちまして、第8回新城市若者議会市長答申を閉会させていただきます。

閉会 午後7時47分